

「あいまいな喪失」としての早期自然流産
—当事者に対する聞き取り調査の分析を中心に—

○加藤朋江（福岡女子短期大学）

1. 背景と目的

現代の日本においては、ひとたび女性の「妊娠」が確認されると、その胎児（胚、胎芽）は人為的な力を加えないかぎり母胎内でゆるやかに成長し、やがて出産の日を迎え、生きてこの世に誕生するということが想定されている。だが、妊娠週数 12 週（4 か月）未満の早期の自然流産は、生物学的に食い止めることのできない現象であり、文献によっては全妊娠のうちの 10～20 パーセントにあたる妊娠がそのような結果を迎えるとされている（藤井 2003）。

自然流産については、医学的な視点による研究は数多く蓄積されているものの、当事者である女性たちに焦点を当てた分析についていえば、2000 年代以降にやっと日の目を見ようになったと言ってもよいだろう。たとえば、死産と流産に関しては、2000 年代以降インターネット上に当事者コミュニティが立ち上がった（「天使の梯子」等）、当事者の手記を元にした書籍（『誕生死』2002 等）が出版されたりしている。また、マスコミにおいても『AERA』において 2017 年に「みんなの知らない出産」と題した特集が生まれ、死産や流産といったこれまで公にされることのなかった女性たちの経験が取り上げられることが例として挙げられる。だが、少なくとも公刊された書籍や大手マスコミの特集における「流産」の事例は、妊娠後期流産（妊娠 12 週以降）であることが多く、妊娠 12 週未満だけの事例の紹介は少ない。本報告では、「全妊娠のうちの 10～20 パーセント」とされる（ほどに頻度が高く、だが、ほとんどその経験が共有されない）早期自然流産を経験した女性への聞き取りをもとに、当事者たちがその経験をどうとらえていたのか（または、いるのか）を明らかにする。

2. 研究の方法と視角

本報告では、早期自然流産を経験した女性たちへの聞き取り調査を中心に分析をおこなう。調査は 2015 年に開始され現在も継続中であるが、さしあたり、以下の知見を得るに至っている。

①妊娠検査薬の市販化や超音波検査の画像の精緻化などに伴い、女性たちはより早期において自身の妊娠を知るに至る。本報告における聞き取りの対象者においては、妊娠判定と同時に胎児（胚、胎芽）のことを「赤ちゃん」として認識し、人格化する傾向がみられた。

②その妊娠が待ち望まれていたものであればあるほど、早期流産という結果に終わっても、「赤ちゃん」を母胎内で育てていた数週間は当事者にとっての貴重な母親としての時間となる。そして、生物学的には「胚の消失」である事象が、当事者にとっては「我が子の喪失」としてとらえられる。

③早期自然流産が我が子の喪失とされる場合、それは公式的な証明書や遺体や葬儀等を伴わない死別であり、ポーリン・ボスのいうところの「あいまいな喪失」（Boss 1999=2005, 21）となって、当事者や家族にはその受容が大きな課題となる。

報告では、以上の点を中心に、とくに当事者の女性たちの死生観や子ども感に焦点を当てて分析をおこなう。
文献

Boss, Pauline, 1999, *AMBIGUOUS LOSS: Learning to Live with Unresolved Grief*, Harvard University Press.（南山浩二訳, 2005, 『「さよなら」のない別れ 別れのない「さよなら」—あいまいな喪失—』学文社）
藤井和行, 2003, 『流産』東京図書。

【付記】本報告は、科学研究費補助金基盤研究（C）「早期自然流産が女性の死生観と生活の再構築に与える影響についての社会学的研究」（研究代表者 加藤朋江、2019～2023 年度、課題番号：19K12625）の助成による成果の一部である。

（キーワード：早期自然流産、あいまいな喪失、子ども観）